

内線規程 (JEAC8001-2016) 正誤表

本書において、誤記がございましたのでお詫びの上、訂正させていただきます。(R2.12.14)

頁・条項番号等	正	誤
p. 33 1300-1 条 第 1 項③号 b. (c)	① ～ <del>3594</del> -4 (太陽光発電設備の配線) 2 項, 3 項②に規定する～	① ～ <del>3595</del> -3 (太陽光発電設備の配線) 2 項, 3 項②に規定する～
p. 479 3320-9 条	～3705-12 (加熱装置回路の簡便設計) の 3705-5 表 (電線管, 線びに～	～3705-12 (加熱装置回路の簡便設計) の 3705-7 表 (電線管, 線びに～
p. 482 3330-1 条 第 2 項	～ただし, 自動溶接機で通電が連続的なものは 3705-5 表に適合したものであること。	～ただし, 自動溶接機で通電が連続的なものは 3705-7 表に適合したものであること。
p. 667 3598-3 条 第 2 項 ② a. (a)	(a) 1375-1 (漏電遮断器などの取付け) 1 項ただし書に該当する場合 (b)に該当する場合を除く。)	(a) 1375-1 (漏電遮断器などの取付け) 1 項ただし書に該当する場合 (4 項①b)に該当する場合を除く。)
p. 707 3705-1 表右頁 1 列目 7 段	5.5	8